

## 災害時多目的船建造についての決議

先の東日本大震災では、交通・通信網、医療施設等の社会インフラが完全に破壊された。こうした中で被災地では多くの傷病者が迅速な治療を受けることがままならない状態が続いた。その背景には、病院施設も損傷を受けたこと、損傷の軽微な病院でも対応できる病床数が絶対的に少ないこと、医師や看護師も被災者であり、また交通網の遮断されており即時に救急活動に従事できる人数が限られていたことがその理由である。

今後このような事態に迅速かつ適切に対処するには、最先端の医療設備・機器を搭載した病院船を建造し、海上からの医療支援が行える体制を整えることが必要であることは諸外国の例を見ても明らかである。

従って、わが国においても政府主導のもと災害時多目的船（病院船）を建造・保有し緊急時に医療サービスを可及的速やかに提供できる体制を早急に整備する必要があることから、次の通り要請する。

### 記

#### 1. 基本方針

- ▼ 東日本大震災の経験を踏まえ、世界一の災害時多目的船を新たに建造すること
- ▼ 災害時多目的船は、災害時の医療活動及び物資提供などの支援活動の拠点に加え、政府の災害対策活動の現場指揮をとる司令塔の機能を有すること
- ▼ 内閣府は、国家軸（国内災害対応）、国際軸（国際貢献）、地方軸（離島・僻地の医療支援）の三つの大きな柱を念頭に、災害時だけでなく平時の運用方法も含めた災害時多目的船の十分な調査・検討を行うこと

#### 2. 災害時多目的船の基本要件

##### (1) 船舶

- ▼ 高速航行が可能な低環境負荷のエコシップ（二隻の建造）
- ▼ ヘリコプター二機、ホバークラフト一機の搭載

##### (2) 医療機能

- ▼ ベッド数五〇〇床（患者等収容）

- ▼ 救命救急、外科、内科、麻酔科、歯科、眼科などを有する「海に浮かぶ大学病院」

##### (3) 災害支援機能

- ▼ 発電・給電設備、淡水化・給水設備など生活インフラの提供
- ▼ 放射能除染設備などによる特殊災害への対応

##### (4) 司令塔機能

- ▼ 関係府省庁の現地出張所

- ▽ 高度情報機器による災害対策活動の一元管理（無線管理など）
- (5) 本船バックアップ
- ▽ 母港の整備（国内二箇所）
- ▽ 支援物資などの備蓄・補給基地の整備（国内数か所）
- ▽ 医療従事者の人的体制の整備

### 3. スケジュール

平成二三年度中に内閣府の災害時多目的船検討会を少なくとも四回開催して節目で病院船建造推進超党派議連総会を開催し、報告と確認を行うと共に、平成二四年度に設計、平成二五年度に建造、平成二六年度完工を目指す。

### 4. 内閣府の災害時多目的船にかかる調査検討の構成

- ▽ 年内（平成二三年）に検討会を創設すること
- ▽ 検討会は、民間企業、医療機関、地方公共団体、関連府庁、病院船建造推進超党派議連メンバー等一〇名で構成し、座長には大学教授が就任すること
- ▽ 検討会の下部機構として全体取りまとめを行うタスクフォースを設置すること
- ▽ タスクフォースは、検討会から調査依頼を受け、第三次補正予算の三、〇〇〇万円を有効かつ適切に活用し、十分な調査・検討を行うこと
- ▽ タスクフォースの主体は適任大学とし、医療関係調査、運用関係調査、建造関係調査、現地視察など諸調査を行い、検討会に報告すること

平成二十三年一月二十九日

病院船建造推進、超党派議員連盟会長 衛藤 征士郎

(顧問) 山東昭子

(会長代理) 高木義明 井上義久

(副会長) 原口一博 樽床伸二 吉田公一 塩崎恭久

村田吉隆 鴨下一郎 赤松正雄 林 芳正

木庭健太郎

(幹事長) 竹本直一 (幹事長代理) 渡辺 周

(事務局長) 平沢勝栄

(事務局次長) 遠山清彦

内閣府特命担当大臣 (防災)

平野 達男 殿